

れんけい だより



vol.34
2017年9月号

地域連携交流会に参加して



医療社会事業課
課長補佐
奥 公明

医療ソーシャルワーカーとして患者様の退院支援を行う上で、かかりつけの先生方との連携は欠かすことができません。クリニックを訪問させていただいてご相談、ご報告させていただくこともあります。電話で失礼することも多く、お話ししたことのない先生方に連絡する際は「どんな先生なんだろう?」、「怒られたりしないかな?」などと緊張します。毎年開催されるこの交流会は、地域の先生方と直接お話できる貴重な機会であり楽しみにしておりました。

交流会でお会いする先生方は皆気さくで、私どものお願いや相談に熱心に応じて下さいます。「〇〇さんは元気でやってるよ。」「△△さんは通院が難しくなったから、これからは往診にします」などご相談した患者さまの様子を伺えたり、「訪問看護と協力すれば、××なこともできると思う」、「往診は〇〇までは行けるけど、その先は難しいな」など、先生方のお考えや対応可能な地域などお話しをお聞きすることもできました。

悪性疾患に罹患した患者様の終末期や、要介護者の在宅生活の維持、介護施設への入退院など、当院と地域の先生方との連携はより一層重要となるばかりです。「顔の見える関係」はケアマネや訪問看護とは徐々に深まって来ましたが、地域の先生方ともこうした機会を通じて暖めてまいりたいと思います。松江赤十字病院の相談員が、先生方のクリニックにお邪魔した際はどうぞよろしくお願い致します。



看護部
看護副部長
森脇 三重子

8月3日(木) ホテル一畑で開催された「第14回松江赤十字病院地域連携交流会」に参加しました。地域の開業医の先生方と当院の医師を中心とした職員が交流を深めることを目的に開催され、私は今年で4回目の参加となりました。毎回、初対面の開業医の先生方とは少し緊張して挨拶をしますが、先生方の診療に対する熱意あるお話しに引き込まれています。

今年の交流会の第一部は3人の看護師による講演でした。星野看護副部長からは「当院における手術決定時からの術前指導の取り組み」をテーマに入院支援部門の紹介がありました。内部老人看護専門看護師と加藤がん専門看護師からはそれぞれの領域の活動について説明がありました。何れも事例を交えての説明がありわかりやすい内容でした。地域の先生方には当院の看護師の活動を知って頂く良い機会となりました。また看護師である私はそれぞれの活動の様子を聞き誇らしく感じられました。

第二部の懇親会は、漆谷先生の司会のもと秦院長の挨拶、島根県医師会会長の森本先生からのご挨拶、そして瀬島副院長の乾杯で始まりました。同じテーブルとなった先生方とは、食事をしながら病診連携以外にもいろいろな話をすることができました。第一部での講演に関連して専門看護師の育成方法や病院外での活動の機会があるのか等の質問があり専門看護師に関心を持って頂いたと実感しました。今後、専門看護師の活動の場が病院外にも広がっていくものと感じられました。

今回の交流会を通して、開業されている先生方と当院の医師や職員が密接に連携をとることで、地域で暮らしておられる人たちが安心して生活できるように努力したいと強く感じました。

『お食事読本～美味しい魔法～』を作りました!

松江赤十字病院「美容塾」

これから抗がん剤治療を受ける方、現在治療中の方、そのご家族の方で食事について悩んでおられる方は多いと思います。少しでもそのような方々の役に立てればと思い、院内有志の「美容塾」で『お食事読本～美味しい魔法～』を作成しました。「美容塾」は医師、看護師、理学療法士、臨床検査技師、医療ソーシャルワーカー、管理栄養士で構成されています。

抗がん剤治療が始まってからどんな副作用があるのか、副作用があるときはどんな食事をとれば良いのか、不安に思っておられることはありませんか?

『お食事読本』には、副作用についての解説や、副作用を乗り越えるための対応と食事の工夫を載せました。調子が悪くても、少しの工夫で食べやすくなることができます。何をどのくらい食べたら良いの? 食べられないとき、調子が出ないときはどうしたら良いの? など、食事に関して参考にしてもらえそうなヒントを掲載しました。Q&A方式なので、とても読みやすくなっています。また、お役立ちレシピ集のページでは、主食・主菜・副菜・汁物・デザートなど32品紹介しています。レシピは、手の込んだものではなく、2～5工程でできあがるようになっています。食材も季節を問わず手に入れやすいもの、

比較的安価なものを使用しました。体調がすぐれないときや普段調理をされない方でも作っていただけるような簡単なメニューです。困ったときに役に立つ、便利な道具の紹介もしています。どうぞみなさん手に取ってみてください。

この『お食事読本』は外来化学療法センターや各病棟、外来に閲覧用を置いています。また、松江赤十字病院ホームページ内のがん相談支援センターのページでもご覧いただくことができます(ダウンロードもできるようになっています)。



行事案内

安来圏域医療従事者スキルアップセミナー

9月28日(木) 18時00分～
安来第一病院

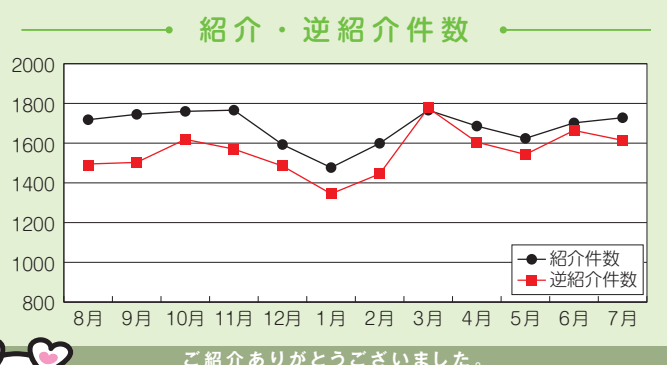
第11回地域医療従事者スキルアップセミナー

10月28日(土) 13時00分～(予定)
松江赤十字病院

第10回サイエンス漢方処方研修会

11月10日(金) 18時00分～(予定)
松江赤十字病院

是非、ご参加ください。



松江赤十字病院 地域医療連携課

〒690-8506 松江市母衣町200番地
TEL 0852-32-7813 FAX 0852-27-9261



遺伝相談外来スタート

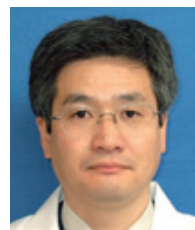
遺伝相談外来ー出生前遺伝カウンセリングー開始のお知らせ

平成29年7月より臨床遺伝専門医による「遺伝相談外来」が開設されることになりました。その診療内容の一つとして、「出生前遺伝カウンセリング」があります。

近年、妊娠中に胎児の情報を診断する出生前診断の技術が急速に進歩しています。これにより適切な妊娠・分娩管理を行うこと、胎児や新生児に適切な医療を提供することが可能となりますが、一方では疾患をもつ人の出生の排除や生命の尊厳にかかわる倫理的問題が含まれています。したがって出生前診断の施行にはきわめて慎重な対応が求められており、適切な遺伝カウンセリングの上でなされなければなりません。

出生前遺伝カウンセリングは、妊婦、パートナー、胎児という3者の立場を同時に考える必要があること、状況によって人工妊娠中絶との関連が生じること、限られた時間で重大な決断をしなければならない可能性があることなどから、遺伝カウンセリングのなかでも特に難しい分野と考えられています。これまでは専門医による遺伝カウンセリングは島根大学、島根県立中央病院、鳥取大学などへ紹介していましたが、このたび臨床遺伝専門医が月に1日ですが派遣されることになり、当院でも出生前遺伝カウンセリングを受けて頂くことが可能になります。

第一産婦人科部長 真鍋 敦



出生前遺伝学的検査としては、羊水検査、絨毛検査、母体血清マーカー試験、そして、臨床研究の段階ですが、無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）、着床前診断があります。当院で実施可能な検査は、羊水検査、母体血清マーカー試験で、それ以外の検査は他の施設に紹介しています。対象となる方は、高齢妊娠、超音波検査異常、血清マーカー異常、染色体異常児出産既往のある方などです。

出生前診断に関する相談を希望される方がおられましたら、当院産婦人科外来を受診（紹介）して頂き、まず当院産婦人科医師が初期対応いたします。そして当院での出生前遺伝カウンセリングを受けていただき、当院で施行可能な出生前遺伝学的検査（羊水検査）を施行するか、あるいは他の施設に紹介するなどの対応を致します。

「遺伝相談外来」は、月1回（第1木曜日の午後）の開設となります。出生前遺伝学的検査は実施時期が限られていることが多いため、十分な診療体制とはいえないと考えております。今後も高齢妊娠の増加、出生前診断に関する検査の進歩が予想され、出生前診断に関する悩みを抱えるカップルはいっそう増加すると考えられます。出生前遺伝カウンセリングを希望される方の状況により、「遺伝相談外来」をより充実させていきたいと考えています。

遺伝相談外来開設について

乳腺外科部長 曳野 肇



乳がんのうち、5%程度は遺伝的な要因が関係しているといわれています。最も有名なものが、遺伝性乳がん・卵巣がん症候群（Hereditary Breast and/or Ovarian Cancer Syndrome : HBOC）です。その発症に関係する遺伝子として、BRCA1とBRCA2の二つが同定されており、これらの遺伝子に変異がある女性は、生涯の乳がん発症リスクが45～85%、卵巣がん発症リスクが10～50%といわれています。米国女優のアンジェリーナ・ジョリー氏が、BRCA遺伝子を受け継いでいることがわかり、リスク低減手術として、予防的乳房切除術および卵巣卵管切除術を受けたことで、日本でも一躍関心が高まりました。HBOCに対しては多くの研究がなされており、遺伝性素因のある方に対しては、乳がんの早期発見や卵巣がんのリスク低減手術などを通して、生命予後を改善することができます。遺伝性素因があるかどうかは、まず家族歴から推測します。血縁者の中に、①40歳未満で乳がんを発症した方がいる、②年齢を問わず卵巣がん（卵管がん・腹膜がん含む）の方がいる、③一人でも時期を問わず原発乳がんを2個以上発症した方がいる、④男性で乳がんを発症した方がいる、⑤ご本人を含め乳がんを発症した方が3名以上いる、⑥トリプルネガティブ乳がんの方がいる、という内容が一つでも該当する方は、HBOCの可能性があると考えられています。

当院では、2015年9月から、乳腺外科医、認定看護師による乳がん遺伝相談外来を開設しました。現在、日々の診療の中で患者さんに遺伝性素因がないかをスクリーニングし、必要な方には情報提供しています。実際に数名の患者さんでカウンセリング、遺伝子検査を行い、BRCA遺伝子変異保持者を確認しています。今後その件数は増えていくものと推測しています。

そこで次に問題となることは、遺伝子変異保持者の兄弟姉妹やお子さんなど血縁者への対応です。さらに乳がん罹患者ではないが、卵巣がん罹患者あるいは家族歴の濃厚な方などへのカウンセリング、遺伝子検査も必要になってきます。当院では、この遺伝性疾患に関する関心、需要が高まることに対して、臨床遺伝専門医である吉野直樹先生による遺伝相談外来を開設することにしました。専門的な見地から、この非常にデリケートな問題への対応が行えるようになります。

遺伝性素因があることを知るにより、相談された方は非常に重い課題を抱えられることになるかもしれません。当院では、それらの方々が適切に事実を受け止められ、乳がんや卵巣がんで命を落とされることがないように、一緒に考えていきたいと思っています。

遺伝相談外来開催日時

毎月第1木曜日の午後1時～3時、
一枠1時間（自費診療）

個人情報には
細心の注意を払って
行います。



新任医師紹介

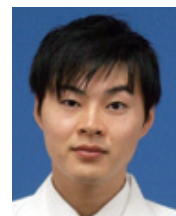


病理診断科副部長

高橋 卓也

H29.5.29

病理診断全般を担当いたします。
生検・手術・解剖検体のいずれであっても丁寧な報告書作成に努めます。



歯科口腔外科医師

新宮 崇之

H29.7.1

歯科口腔外科へ赴任しました新宮崇之と申します。歯科医師2年目で、鳥取大学病院で研修を行ってまいりました。まだまだ未熟ですが、精一杯頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

退職者

●平成29年5月31日付

第二麻酔科副部長 三宅久美子

●平成29年6月30日付

歯科口腔外科医師 原田 勇聖

●平成29年7月31日付

小児科医師 遠藤 充